

運営上の課題と取り組み

課題	<p>《医師の確保》</p> <p>-----</p> <p>医師を確保し診療体制の充実を図ることは、地域の医療水準を高めるとともに病院経営において最も重要な事項である。</p>
市民病院の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 様々な手段を活用した医師の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学医局に対し、医師派遣要請を継続して行っている。 ・ 医師紹介システムを積極的に活用している。 ・ 市民病院ホームページで公募を行っている。 ➤ 勤務環境等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 書類の作成などで医師を補助する医師事務作業補助者を設置し、医師の事務的作業の負担軽減を図った。 ・ 院内保育所において休日・夜間保育を実施し、女性医師が安心して勤務できる環境が整備されている。 ・ 医師の意向調査を踏まえた新たな医師住宅の整備の方向性について検討し、医師の生活環境の改善を図る。 ・ 育児短時間勤務への対応など多様な勤務体系の適用について検討を行い、女性医師の活用を図る。 ➤ 働きがいのある魅力ある病院づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績等を処遇に反映する人事考課制度を導入し、医師の職務遂行意欲を高める。（平成 23 年 10 月導入予定）

現行の「地方公営企業法一部適用」であっても対応は十分可能である。

課題	<p>《看護師等医療職（医師以外）の確保》</p> <p>継続的・安定的な病院運営を行うためには、医師だけではなく、看護師等医療スタッフを確保することが重要である。</p>
市民病院の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柔軟な採用体系 <ul style="list-style-type: none"> ・定期採用だけではなく、市長部局と調整のうえ、必要の都度、募集・採用を行っている。 ➤ 勤務環境等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所において休日・夜間保育を実施し、女性職員が安心して勤務できる環境が整備されている。 ・育児短時間勤務への対応など多様な勤務体系の適用について検討を行い、女性職員が働きやすい環境の整備を図る。 ➤ 働きがいのある魅力ある病院づくり <ul style="list-style-type: none"> ・業績等を処遇に反映する人事考課制度を導入し、看護師等医療職（医師を除く）の職務遂行意欲を高める。（平成23年10月導入予定）

現行の「地方公営企業法一部適用」であっても対応は十分可能である。

課題	<p>《紹介率・逆紹介率の向上》</p> <p>地域の基幹病院として、地域に必要な医療提供体制を確保し、安全で質の高い医療を持続可能なものとするためには、自らの役割を踏まえたうえで、地域の診療所や他病院との連携を図ることが必要である。</p>
市民病院の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 診療所や他病院との連携を推進するため、平成17年7月に「地域医療連携室」を設置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病連携パス」の実施 ・「地域連携室だより」の発行 市民病院の診療機能や活動等を掲載した広報誌を診療所・他病院に送付し、市民病院に対する理解を深めてもらう ・「地域連携セミナー」の開催 合同学習会や症例検討会を開催し、診療所やその他医療機関との連携強化を図る

全ての経営形態において対応は可能である。

課題	<p>≪恵庭市との広域化の推進≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 北海道は、道内の自治体病院を取り巻く経営環境が極めて厳しくなっている現状を踏まえ、地域において一定の医療水準を確保するための提案として「自治体病院等広域化・連携構想」を平成20年1月に策定した。 ➤ 当該構想では、患者の通院状況や地域の中核となる病院の状況などを踏まえ、全道を30の区域に分け再編することとしており、千歳市は恵庭市と2市で構成する区域に設定されている。その中で市民病院は「中心的な医療機関」として役割を果たす方向性が示されていることから、当該区域のその他医療機関との連携が必要となる。
市民病院の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 具体的な広域連携の検討については、市町村の枠組みを超えた協議が必要であるとし、札幌二次医療圏においては、「札幌圏保健医療福祉圏域連携推進会議」の下に管轄する各保健所単位の札幌区域（札幌市）、江別区域（江別市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町）、千歳区域（千歳市、恵庭市、北広島市）の3部会を設け、地域における医療提供体制や地域医療連携に関する課題整理を行うこととなっており、平成21年2月に第1回会議が行われた。 ➤ 今後、当該区域を管轄する千歳保健所と協力して、検討・協議を進めていく。



全ての経営形態において対応は可能である。

課題	<p>≪収支の改善≫</p> <p>➤ 平成 14 年度は 2 億 2,900 万円の単年度黒字を計上していたが、新築移転後の平成 15 年度以降は、診療報酬のマイナス改定や産科医不足、新築移転に伴う減価償却費の増加などの理由により単年度赤字が続き、平成 20 年度末での累積欠損金は 23 億 270 万円となっている。</p>
市民病院の取り組み	<p>➤ 収支改善に向けた様々な取り組みを進めている。 各項目の詳細については、「資料 3」で説明する。</p> <p>(収入確保・経費削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 対 1 看護基準の導入 ・ 各種手数料の見直し ・ 薬品・診療材料コストの縮減 ・ 各種業務の外部委託 ・ D P C の導入 <p>(医療の質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院機能評価の認定取得 ・ 電子カルテの導入 <p>(積極的な広報活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民健康講座」の開催 ・ 院内広報誌の発行 ・ ホームページの充実 ・ 市広報誌の活用 <p>➤ 平成 24 年度の経常収支黒字化を目標とし、「市民病院改革プラン」に掲げた 47 項目の具体的な取り組みを進めていく。</p>

全ての経営形態において対応は可能である。